

令和元年度 事務事業評価シート(詳細) ※平成30年度に実施した事業を評価しています

基本情報

事務事業名	介護サービス利用者負担額支給事務			
担当部署	福祉部	介護保険課	事業コード	14
所属長	奥富 和也		事業区分	ソフト事業
予算事業名	介護サービス利用者負担軽減		新規・継続	継続
予算事業コード	会計	10	款	03
			項	01
			目	05
			事業開始年度	平成12年度

1. 事業の位置付け、関連事業及び法令による実施義務等(Plan)

第四次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)

基本目標(章)	第2章	住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	法令による実施義務	義務ではない
施策	5	高齢者福祉の推進	根拠となる法令	なし
取組施策	5	介護サービスの充実	その他実施根拠(条例、要綱等)	川越市介護サービス等利用者負担額支給要綱
関連事業	なし			

2. 事業の目的と概要(Plan)

実施主体	市実施(直営)			
対象(誰・何を対象に)	介護保険の被保険者(要介護1~5又は要支援1・2の認定を受けた方)及び介護予防・生活支援サービスの事業対象者のうち、市民税が非課税の世帯の方(生活保護受給者は除く。)			
目的(対象をどのようにしたいか)	介護サービスの円滑な利用を促進する。			
事業の概要(活動内容、実施手段・方法など)	介護保険の自己負担額(住宅改修費、福祉用具購入費を除く。)のうち、2分の1(合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方)又は4分の1(同80万円を超える方)の額を支給する。ただし、高額介護サービス費等の保険給付がある場合は、その額を差し引いた後の額が対象となる。			

3. 前年度に立てた計画(Plan)

介護サービス等利用者負担額支給制度の対象となる方に対して、受給資格登録申請の勧奨を行う。登録申請があった方に対して、登録資格の可否を決定し、通知を行う。受け付けた支給申請を審査し、支給を行う。
--

4. 取組実績(Do)

介護サービス等利用者負担額支給制度の対象となる方に対して、月1回受給資格登録申請の勧奨を行った。(年間:1,390件) 受給資格登録申請による登録資格の可否を決定、通知を行った。(年間登録:816件) 受け付けた支給申請を審査し、27,481件の支給を行った。(年間:27,481件)
--

5. 実施にかかるコスト(Do)

(単位:千円)

(1) 支出の部	28年度	29年度	30年度	元年度(見込額)	備考
人件費 A	8,790	8,934	8,993	8,993	
正規職員(1年間の従事人数)	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	
臨時職員(1年間の従事人数)	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	
事業費 B	100,724	107,018	115,244	122,784	
扶助費	100,724	107,018	115,244	122,784	
総支出(A+B)	109,514	115,952	124,237	131,777	

(2) 収入の部

国庫支出金	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	
使用料・手数料	0	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源	109,514	115,952	124,237	131,777	
総収入	109,514	115,952	124,237	131,777	

6. 指標による分析 (Check)

(1) 活動指標

評価指標	単位	28年度	29年度	30年度	元年度(予定)	単位当たり費用 (下段は前年度)
支給件数	件	24,187.0	25,304.0	27,481.0	29,800.0	4.52
指標の定義・説明	支給決定した件数					4.58
支給額	千円	100,724.0	107,018.0	115,244.0	122,784.0	1.08
指標の定義・説明	支給額					1.08

(2) 成果指標

評価指標	単位	28年度	29年度	kli,,, (目標) (実績)	元年度目標値	将来目標値	単位当たり費用 (下段は前年度)
						年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!
				(目標) (実績)		年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!

7. 評価 (Check)

項目	評価	評価コメント及び課題等
必要性	B	市が関与することが妥当であるか、時代の潮流や市民ニーズに対して目的や内容が合っているか 本事業は法令により義務づけられたものではないが、県内自治体の多くで類似の事業を行っている。利用者負担額の一部支給は低所得世帯の負担軽減になっているため、ニーズがなくなることはない。
有効性	B	施策の目標の達成に貢献しているか 介護保険サービスの円滑な利用に繋がっており、効果は高い。
達成度	B	設定した活動・成果指標の目標を達成しているか 補正予算を組んで対応しているものの、対象者に対して例年どおり支給した。
効率性	B	民間委託や指定管理者制度の導入は可能か、コスト削減の余地はあるか、受益と負担(補助)の適正化が図られているか 市自ら行うべきものであり、最小限の人員で行っている。なお、事業の見直しによりコスト削減の余地がある。
総合評価	C	介護保険サービスのニーズの高まり及び世帯収入の状況から、介護サービス利用者負担額支給制度の対象者も年々多くなってきており、低所得世帯の負担軽減に繋がっている。一方で、支給件数・金額も増大しており、今後もこの傾向は継続すると考えられる。

8. 今後の方向性及び今後の取組(改善策など)(Action)

今後の方向性	改善
元年度	低所得者対策の機能を維持しつつ、将来的に持続可能な制度となるよう事業見直しの方向性を出したが、実施するタイミング等の見直し内容については今後精査する。
2年度	引き続き見直し内容を精査する。

【参考】

(1) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

県内40市中38市で同様の助成制度を設けているが、助成割合を含め運用方法は様々である。
申請期間:6カ月1団体/1年1団体/2年15団体/5年3団体(当市)/その他18団体
施設サービス対象の有無:全部対象11団体(当市)/一部対象1団体/対象外26団体

(2) これまでの見直しや改善等の経過

財政負担軽減のための対象者、対象サービス、助成割合の見直しと、利用者負担軽減及び事務処理の効率化のための申請方法の見直しを検討しているが、成案を得るに至っていない。